

各位

株式会社ミクシィ
代表取締役社長 笠原健治
(コード:2121 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営推進本部長 荻野泰弘
(電話番号 03-5738-5900)

会社分割(簡易分割)による広告事業の分社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社「インターネット広告事業」を分割し、新設する「株式会社ミクシィマーケティング」に承継させることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本会社分割は、100%子会社が事業を承継する簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

広告事業をより一層発展させるためには、マーケットの変化に柔軟に対応できる体制等を実現することが必要であると考え、本分割を実施いたします。今後、新設会社が当該事業に注力することで、ミクシィグループ全体としての事業価値の最大化を実現させてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割決議取締役会	2013年5月15日
分割の予定日(効力発生日)	2013年7月1日(予定)
新設会社設立登記日	2013年7月1日(予定)

(2) 会社分割の方法

当社(株式会社ミクシィ)を分割会社とし、新設会社(株式会社ミクシィマーケティング)を承継会社とする新設分割の方法で行います。

本分割に際し、新設会社が発行する普通株式(2,000株)の全てを分割会社に割り当てます。

なお、本分割は、会社法第805条(簡易分割)の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(3) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社の新株予約権の取扱いに変更はありません。なお、新株予約権付社債は発行していません。

(4) 会社分割により増減する資本金等

分割により増加または減少する資本金等はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割会社が分割する事業に関して有する資産、債務及びこれらに付随する一切の権利義務を承継するものとします。なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(6) 債務履行の見込み

新設会社が、本分割後に負担すべき債務の履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社
会社名(英名)	株式会社ミクシィ (mixi, Inc.) [2013年3月31日現在]	株式会社ミクシィマーケティング (mixi marketing, Inc.) [2013年7月1日予定]
所在地	東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー	同左
代表者	代表取締役社長 笠原 健治	代表取締役 辻 正隆
事業内容	ソーシャルネット事業	インターネット広告事業
資本金	3,765百万円	100百万円
設立年月日	1999年6月3日	2013年7月1日(予定)
発行済株式数	155,106株(※)	2,000株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	笠原 健治 55.9%	株式会社ミクシィ 100.0%

(※)当社は、2013年4月1日付で株式1株つき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は15,355,494株増加し、15,510,600株となっております。

4. 分割会社の最近3連結会計年度の業績

決算期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	13,229百万円	13,334百万円	12,632百万円
営業利益	3,373百万円	2,194百万円	2,574百万円
経常利益	2,989百万円	2,107百万円	2,629百万円
当期純利益	1,382百万円	749百万円	1,654百万円
1株当たり当期純利益(※)	89.34円	49.98円	110.83円
1株当たり純資産(※)	1,021.07円	984.00円	1,086.59円

(※)当社は、2013年4月1日付で株式1株つき100株の割合で株式分割を行っております。上記の「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、当該株式分割が2011年3月期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業概要
インターネット広告事業

(2) 分割する部門の経営成績(2013年3月期)

	インターネット広告事業 (a)	当社実績(連結) (b)	比率(a/b)
売上高	4,680百万円	12,632百万円	37.1%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(予定)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	350百万円	流動負債	—百万円
固定資産	41百万円		
合計	391百万円	合計	—百万円

6. 分割後の分割当事会社の状況

商号、本店所在地、代表者、資本金、決算期に関し、本分割による変更はありません。

7. 今後の見通し

新設会社は当社の 100%子会社となるため、本分割が連結業績に与える影響は軽微であります。

以上